

## 日本代表選手、ヘッドコーチ(U15・16、U18、U21)・コーチ・その他日本代表スタッフの 選考に関するガイドライン

### 1.目的

1.1 「日本代表選手、ヘッドコーチ(U15・16、U18、U21)・コーチ・その他日本代表スタッフの選考に関するガイドライン」(以下「本ガイドライン」という)は定款第4条1項7号に則って発行されるものであり、本協会の日本代表選手、ヘッドコーチ(U15・16、U18、U21)・コーチ・その他日本代表スタッフの選考を、透明性、公平・公正性のもと確実にを行うことを目的とする。

### 2.適用範囲

2.1 本ガイドラインは、日本代表選手、ヘッドコーチ(U15・16、U18、U21)・コーチ・その他日本代表スタッフの選出手続きにおいて適用する。

2.2 本ガイドラインは、理事会において承認された日から適用する。

2.3 本ガイドラインは、U15・16、U18、U21、サムライジャパン、さくらジャパンの各カテゴリー(以下「全てのカテゴリー」という)の日本代表選手、ヘッドコーチ(U15・16、U18、U21)・コーチ・その他日本代表スタッフの選出に適用する。

### 3.日本代表承認委員会について

3.1 日本代表承認委員会は、強化育成本部長、強化育成副本部長、男女シニア強化部長、アンダーカテゴリー育成部長、指導者育成部長によって構成される。

3.2 日本代表承認委員会の委員長は、強化育成本部長がこれにあたる。

強化育成本部長が不在もしくは任に当たれない場合は、強化育成副本部長がこれにあたる。

3.3 選手(スタッフ)案の承認は、委員総数の過半数をもって決し、同数の場合は委員長の決するところによる。

### 4.日本代表選手の選考について

4.1 全てのカテゴリーの日本代表選手の選考に関しては、各チームのヘッドコーチが中心となり、スタッフと共に選考し、日本代表承認委員会の承認を得て、理事会に報告した後、本協会のHPで発表する。

4.2 理事会への報告は、会議の場に限らず、メール等での報告も可とする。

4.3 オリンピック、FIHワールドカップについては、日本代表承認委員会にて承認された後、業務執行理事会が確認し、理事会決議を得た後、本協会のHPで発表する。尚、登録等、緊急の必要性がある場合は、書面理事会での承認も可とする。

#### 4.4 全てのカテゴリーにおける代表選手選考の特例事項

原則的に代表選手は候補選手の中から選考するものとするが、必要に応じて、特例的にワイルドカード(代表候補選手外の選手からのHC推薦枠。)も認めるものとする。

#### 4.5 日本代表候補選手1次選考会選考メンバー

1次選考会を実施する場合、前年度日本リーグ1位～3位の監督は、1次選考会に参加し、代表候補選手の選考が適正に実施されているかについての承認を行う。

#### 5. ヘッドコーチ(U15・16、U18、U21)、コーチ、その他日本代表スタッフの選考について

5.1 サムライジャパン、さくらジャパンのコーチ・その他スタッフは、日本代表承認委員会の承認を得て、理事会に報告した後、本協会のHPで発表する。

5.2 U15・16、U18、U21のヘッドコーチ、コーチ・その他スタッフは、日本代表承認委員会の承認を得て、理事会に報告した後、本協会のHPで発表する。

5.3 理事会への報告は、会議の場に限らず、メール等での報告も可とする。

#### 6. その他

6.1 日本代表承認委員会の委員に代表候補選手の3親等以内の親族が含まれる場合、当該カテゴリーの承認をおこなう委員会への参加はできないものとする。

6.2 日本代表承認委員会の委員に代表スタッフの3親等以内の親族が含まれる場合、委員会で選考の透明性、公平・公正性が担保できるかの協議をおこない、当該委員の参加可否を検討する。

6.3 委員会の内容については議事録を作成し、必要に応じて理事会へ提出する。ただし、書面決議の場合はメールのやり取りをもってそれに代える。

6.4 本ガイドラインにて記載されていない事項は、業務執行理事会の職権において、必要な処置を講ずる。

#### 7. 改正

本ガイドラインの改正は、理事会の決議を経て、これを行う。

#### 8. 施行

本ガイドラインは、2019年11月23日から施行する。

(改正) 2023年4月1日改正

(改正) 2023年8月22日改正

(改正) 2024年5月28日改正